

ドライバーと歩行者の皆さんへ

本年11月中、粕屋警察署管内において2件の交通死亡事故が発生したほか、町内において軽自動車が複数の歩行者に衝突する重傷交通事故も発生しています。

年末は、さらに交通量が増えますので、ドライバーおよび歩行者の皆さんは、下記のことにご注意して交通安全の意識を心掛けましょう。

(ドライバー)

周囲をしっかりと確認し道路の状況に応じ、安全な運転を心掛けましょう。

(歩行者)

交通量の多い場所では十分注意するとともに、夕暮れ時や夜間には反射材や明るい服装を着用しましょう。

問 粕屋警察署 交通第一課

☎939-0110
宇美町役場
地域コミュニティ課
☎092-933-5500



令和5年度 地域人材育成「ちょBとサポート」研修会

高齢者の買い物支援やゴミ出しなど、簡単なお手伝いを住民が主体で行う福祉活動の必要性や支援する側の基本的な考え方などについて研修会を開催します。

▶日時

令和6年1月30日(火)

【講演会】

10時～12時

九州大谷短期大学

福祉学科教授 中村 秀一

【研修会】

13時～15時

- ・町の現状と住民主体による訪問型サービス事業の概要
・守秘義務と訪問時のマナーなどについて

▶場所

老人福祉センターくすの杜

▶対象

住民主体の地域づくりに興味のある人

▶参加料

無料

▶申込期限

令和6年1月26日(金)

問 宇美町社会福祉協議会(宇美2-1-11)

☎931-1008
FAX931-1009

☒umi-syakyou@lily.ocn.ne.jp

みんなを守る119

本格的な冬の到来を迎え、ストーブを使用する機会も多くなります。ストーブを原因とした火災による死者は、毎年多く発生しており、特に高齢者が犠牲となる事例が大半を占めます。

ストーブによる火災を防ぐため次のことに留意しましょう。

- ①ストーブの上部で洗濯物を乾かさない
②就寝時はストーブを消す
③ストーブをつけたままの状態では灯油を給油・補充しない
④ストーブはカーテンなどの燃えやすいものや壁から離す
⑤スプレー缶などはストーブの近くに置かない

【粕屋南部消防本部管内の事例】

事例1

木造2階建て住宅の居室において、住人が燃焼中の石油ストーブに給油するため、消火を行わず灯油カートリッジを取り出したところ、キャップが外れ灯油が漏れ出し、石油ストーブの火が漏れた灯油に引火し火災になりました。

事例2

木造2階建て住宅の台所兼居間において、住人が石油ストーブの周囲にカセットコンロを置いたまま石油ストーブに火を点けたため、ガスボンベが加熱され破裂し、漏洩したガスに石油ストーブの火が引火し爆発しました。これにより住人が負傷(軽傷)しました。

問 地域コミュニティ課

危機管理係
☎933-5500
FAX934-2275



その他

町営住宅入居者募集

▶募集住宅および戸数

原田中央区町営住宅(原田3丁目)3DK1戸(3階)

▶家賃(月額)

25,000円(駐車場:別途2,000円)
※入居時敷金(家賃3月分)が必要。

▶申込資格

- ①入居予定者全員が町内在住、全員親族であること。
※申込代表者は1年以上町内に在住していること。
※3DKのお部屋は単身での申込はできません。
②入居予定者全員の月間所得額合計が114,000円以下
※障害者手帳所有者(等級制限あり)、未就学児がいる世帯、高齢者のみの世帯などは139,000円以下
③町税などに滞納がないこと
④住宅に困窮していること
※申請できない例:持ち家がある。公営住宅に住んでいるなど。
⑤宇美町暴力団排除条例に規定する暴力団員でないことなど

▶募集要項配布・申込受付期間

1月15日(月)～2月2日(金)
※応募多数の場合は抽選。

▶抽選会

2月16日(金)10時

問 管財課 施設営繕係

☎934-2268
FAX933-7512(代)

催し

蹴-1GP福岡大会
i n宇美町 開催

「蹴-1GP」福岡大会が開催されます。皆さんの参加をお待ちしています!

▶日時

令和6年1月21日(日)
10時 受付開始

▶場所

宇美町総合スポーツ公園

▶参加費

- ・一般クラス(中学生以上) 8,000円
・ジュニアクラス(小学生) 4,000円

▶参加チーム数

- ・一般の部 先着32チーム
・ジュニアの部 先着12チーム

▶申込方法

次のQRコードもしくはURLの特設ホームページから申込
https://www.yamakunistyle.com/keri-1gp-fukuoka2024



▶その他

エントリーは1チーム5人以上各クラス入賞チームに表彰と景品があります。

問 蹴-1GP 福岡大会事務局

keri.1.fukuoka@gmail.com



生活・暮らし

「宇美町子ども・高齢者くらし応援券」の使用期限は12月31日



宇美町子ども・高齢者くらし応援券の使用期限が迫っています。使用期限を過ぎた応援券は使用できません。

使い忘れのないようご使用ください。

応援券の受取がまだの方は、早めの受取をお願いします。

詳細は、町ホームページをご覧ください。



問 企画財政課 政策推進係

☎934-2247
FAX934-2371

広告

【ご入居者様募集中】下記までお問い合わせください
認知症対応型共同生活介護
グループホーム
紫苑のさと
個室(8.3帖)敷金12万円
月額118,000円~
宇美町井野15-9
TEL 410-9364

【ご入居者様募集中】下記までお問い合わせください
住宅型有料老人ホーム
パールヴィラ
宇美ふれあい館
個室(11帖)敷金12万3千円
月額135,000円~
宇美町原田2-8-2
TEL 957-6557

消費生活相談窓口
要質商法、架空請求、商品問題、ニセ電話詐欺などの消費者トラブル、お気軽にご相談ください。
かすや中南部
広域消費生活センター
☎936-1594
宇美町消費生活相談窓口
火曜日開設
☎934-2258
相談時間10時~15時30分
消費者ホットライン
☎(局番なし)188(いやや)

自分のまちを守る
宇美町消防団
団員募集!
地域の防災、一人ではふみ出しづらいけど、地域の仲間たちと一緒に楽しくできる。
活動内容など詳細は、お近くの消防団へお問い合わせまたは、次のQRコードからご確認ください。
問 地域コミュニティ課 危機管理係
☎933-5500
FAX934-2275